解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

広島県福山市東深津町一丁目一〇番二〇号

有限会社清香園

清算人　林　在英

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

香川県観音寺市吉岡町八一五番地一

株式会社リビングセンター石川

代表清算人　石川壽惠一

解散公告

当社は、平成二十五年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

福岡県福岡市城南区友泉亭五番九号

株式会社幸詳

代表清算人　落合　幸子

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

福岡県北九州市若松区本町二丁目一二番二一号

株式会社カレッジ

代表清算人　橘髙　忠司

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

北九州市門司区奥田三丁目三番三六号

有限会社広心

清算人　久保　良一

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

福岡市中央区大名二丁目一番二〇号

株式会社アドノス

代表清算人　一木　訓子

解散公告

当社は、平成二十五年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

佐賀県三養基郡みやき町大字西島一三二一番地一

有限会社小柳製材所

清算人　江頭　耕二

解散公告

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号に掲げる事由により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

大分県豊後大野市緒方町小原一六六一番地

特定非営利活動法人ほしこが

清算人　嶋津　廣紀

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

宮崎県児湯郡川南町大字平田四六〇三番地三

有限会社児湯鉄道サービス

清算人　高津　重章

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

沖縄県宮古島市平良字西原一八七四番地

株式会社大福

代表清算人　大川　真一

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

沖縄県宮古島市下地字洲鎌一四一番地の二

株式会社宮星牧場

代表清算人　大川　真一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十二日開催の臨時総会の決議により、同年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

茨城県水戸市八幡町一一番五二号茨城県立母子の家内

社団法人茨城県母子寡婦福祉連合会

清算人　黒田　光枝

解散公告（第一回）

当法人は、総会の決議により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

栃木県鹿沼市さつき町一五番地

社団法人鹿沼工業団地総合管理協会

清算人　中村　清

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

栃木県宇都宮市中央一丁目一番一五号宇都宮市総合福祉センター内

財団法人宇都宮市老人クラブ連合会

代表清算人　野澤　正明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月一日開催の社員総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

群馬県前橋市大手町一丁目一番一号

社団法人群馬県警友会

清算人　荒居　健一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

埼玉県秩父市寺尾一五三番地一

財団法人秩父社会文化会館

代表清算人　内海　勝男

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月三十日

岐阜県可児市久々利柿下入会字牟田ヶ洞三五二番地

財団法人豊蔵資料館

代表清算人　榎本　徹